

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：ブランチスプリング		種別：生活介護・就労継続支援B型	
代表者氏名：畠山 伸也		定員（利用人数）：40名（35名）	
所在地：三重県四日市市別名3丁目2-12			
TEL：059-336-5022		ホームページ： https://www.blooming.or.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成21年10月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 四日市福祉会			
職員数	常勤職員：5名		非常勤職員：20名
専門職員	（サービス管理責任者）1名		（生活支援員）19名
	（看護師）1名		（理学療法士）1名
	（医師）2名		（職業指導員）1名
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）作業室・静養室・洗面所
			便所・更衣室・相談室

③理念・基本方針

- ・ 自立を支え、活動の場と利用者さん個々のニーズに応じ、作業種目、サービスを一緒に考える。
- ・ 誰にとっても安心して過ごすことができる作業環境作りを目指す。
- ・ 個々に合った日中の過ごし方を模索し、新たな活動を生み出していく。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 個々の適性や意向に応じた作業種目や活動を提供している。
- ・ 作業だけでなく余暇支援やリハビリテーションを実施している。
- ・ 生活介護事業利用者であっても就労継続支援B型利用者と同等の作業工賃を支給している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年10月2日（契約日） ～ 令和8年4月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆先を読んだ管理者の動き

年々、利用者の高齢化に伴う力量の低下が進んでいる。継続して事業所の利用ができるよう、新たな生活基盤作り（新たな作業、余暇活動の発掘）に取り組んでいる。また、職員の危機意識の希薄さを感じ、将来的には杞憂に終わるかもしれないが、コンプライアンス意識の醸成に取り組んでいる。その一つが、「私のお守り手帳」の職員配付である。全国知的障害者福祉協会の大会に参加した際に、他県の先鋭的な法令順守の取組み（私のお守り手帳）に共感し、全職員分の冊子を取り寄せて配付している。

◆利用者を尊重する姿勢

利用者を尊重した福祉サービスを提供するため、3ヶ月に1回法人内で「向上委員会」を開催し、虐待防止や身体拘束に関する事例検討を行い、利用者本位の支援となっているかどうかを検証する機会を設けている。職員が共通の理解を持って取り組むことを目指し、毎日朝礼で法人の理念を唱和する時間を作り、職員の意識化を図っている。

◆適切なアセスメントによる個別支援計画の策定

個別支援計画策定の責任者を置いており、適切なアセスメントに基づいて年に2回策定している。相談支援事業所や家族と連携して支援計画を策定し、月に1回支援計画通りに実施されているかどうかの評価を行っている。こだわりが強い支援困難な事例についても、家族と連携して粘り強い支援を提供している。

◇改善を求められる点

◆事業運営の透明性確保

ホームページの「情報公開」のページで、苦情解決の内容について、年度ごと、事業所ごとに公表している。ただ、「苦情解決マニュアル」には、苦情解決までの手順は示されているものの、申立人へのフィードバックや公表等の記述がない。現行の主要な取組みの手順を、マニュアルに明記することが望ましい。また、物品の購入は「物品購入書」を用いて行われ、決裁権は管理者が有しており、出納責任者も管理者が兼務している。内部牽制を働かせ、事業運営の透明性を確保する観点からも、決裁者と出納責任者の役割を2者に分かつことが望ましい。

◆提供する福祉サービスの標準的な実施方法の周知

福祉サービスの標準的な実施を定めて文書化を図っているが、職員への周知が十分ではない状況が見られた。職員が標準的な実施方法により、統一した支援が行えるよう、研修等を通して周知を図ることが求められる。

◆福祉サービス実施の記録

利用者の日々の生活状況は、定められた様式によりパソコンのネットワークシステムに記録されている。利用者の状況によって記録の量の多い少ないが見られているが、記録されていない日もみられる。個別支援計画に基づくサービスの実施状況が記録により確認することができ、職員間で共有できる体制の整備が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成29年度以来の受審となり、改めて事業所の運営や支援について見つめ直す機会をいただきました。総評いただく中で、マニュアルや会議等についての周知不足をご指摘いただきました。今後、周知を文書等で徹底し、統一した支援、業務を実施していきたいと思います。また、事業運営においては、苦情解決のフィードバック、公表を徹底し、適正な担当者の設置に努めてまいります。個別支援計画に基づくサービス提供が実施されていることを評価いただいたことはスタッフ全員嬉しく感じました。受審を通してご指摘いただいたことは改善計画書に基づき計画的に改善に努めてまいります。また、評価いただいた点についてはより質の高いサービスを目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。